



男山中学校太鼓まつり(男山中学校、7月16日)

31日	30日	29日	28日	27日	26日	25日	24日	23日	22日	21日	20日	19日	18日	17日	16日	15日	14日	13日	12日	11日	10日	9日	8日	7日	6日	5日	4日	3日	2日	1日
平和のつどい「平和大使報告会と平和の折りコンサート」 〈八幡入権・交流センター2階大ホール〉13時30分〜16時30分	女性専門相談(予約制) 〈八幡入権・交流センター〉13時30分〜16時30分	司法書士相談(予約は21日) 生活情報センター 13時30分〜16時 女性専門相談(予約制) 〈八幡入権・交流センター〉13時30分〜16時30分	はちまんいち〜はちまんさん手づくり門前市 〈石清水八幡宮一ノ鳥居〜二ノ鳥居〉10時〜16時 たいこ橋さなみフェスト〈さなみ公園周辺〉15時〜20時 人権相談〈八幡入権・交流センター〉13時〜16時	人権相談〈生涯学習センター〉13時〜16時 弁護士相談(予約は12日) 生活情報センター 13時15分〜16時 くらしと就職相談〈八幡入権・交流センター〉10時〜16時 京都ジョブパーク個別就職相談会 〈市役所1階ロビー(エレベーター前)〉10時〜14時 オレンジカフェ〈市文化センター1階喫茶室〉14時〜16時 年金相談(予約制) 市文化センター3階講習室 10時〜16時	夏休みふるさと学習相談室(29日の平日) 〈ふるさと学習館〉9時30分〜16時30分 人権相談〈生涯学習センター〉13時〜16時 弁護士相談(予約は12日) 生活情報センター 13時15分〜16時 くらしと就職相談〈八幡入権・交流センター〉10時〜16時 京都ジョブパーク個別就職相談会 〈市役所1階ロビー(エレベーター前)〉10時〜14時 オレンジカフェ〈市文化センター1階喫茶室〉14時〜16時 年金相談(予約制) 市文化センター3階講習室 10時〜16時	行政相談〈市文化センター2階会議室1〉13時30分〜16時	女性専門相談(予約制) 〈八幡入権・交流センター〉13時30分〜16時30分	弁護士相談(予約は5日) 〈市文化センター2階会議室1〉13時15分〜16時	人権相談〈八幡入権・交流センター〉13時〜16時	長崎原爆の日 〈淀川河川公園背割堤地区〉10時30分〜20時	納涼七夕まつり(〜10日)	終戦記念日 行政相談〈市文化センター2階会議室1〉13時30分〜16時	夏休みふるさと学習相談室(29日の平日) 〈ふるさと学習館〉9時30分〜16時30分	人権相談〈生涯学習センター〉13時〜16時 弁護士相談(予約は12日) 生活情報センター 13時15分〜16時 くらしと就職相談〈八幡入権・交流センター〉10時〜16時 京都ジョブパーク個別就職相談会 〈市役所1階ロビー(エレベーター前)〉10時〜14時 オレンジカフェ〈市文化センター1階喫茶室〉14時〜16時 年金相談(予約制) 市文化センター3階講習室 10時〜16時	行政相談〈市文化センター2階会議室1〉13時30分〜16時	女性専門相談(予約制) 〈八幡入権・交流センター〉13時30分〜16時30分	弁護士相談(予約は5日) 〈市文化センター2階会議室1〉13時15分〜16時	人権相談〈八幡入権・交流センター〉13時〜16時	長崎原爆の日 〈淀川河川公園背割堤地区〉10時30分〜20時	納涼七夕まつり(〜10日)	多重債務法律相談(予約制) 生活情報センター 13時〜14時30分 弁護士相談(予約は7月29日) 市文化センター2階会議室1 13時15分〜16時 ふれあい福祉相談(出張相談・毎週火水木) 〈八寿園〉13時30分〜15時30分 打ち水大作戦〈市役所敷地内・公共施設〉17時20分 広島平和記念日	多重債務法律相談(予約制) 生活情報センター 13時〜14時30分 弁護士相談(予約は7月29日) 市文化センター2階会議室1 13時15分〜16時 ふれあい福祉相談(出張相談・毎週火水木) 〈八寿園〉13時30分〜15時30分 打ち水大作戦〈市役所敷地内・公共施設〉17時20分 広島平和記念日	生活情報センター寄席〈市文化センター小ホール〉13時20分 流れ橋ふれあい市(10・17・24・31日) 四季彩館 10時〜12時	松花堂ふれあい市(9・16・23・30日) 〈ふるさと学習館〉13時30分〜16時	夏休み体験学習「古代のアクセサリー 勾玉をつくろう!」(2日) 〈ふるさと学習館〉13時30分〜16時					

8月のカレンダー(予定)

今月の 主な内容	納涼七夕まつり、福祉避難所に関する協定締結	2面	情報ひろば(市政・募集・イベント・スポーツ)、あなたも一言 6、7面 年金、相談、短信、健康豆知識、生活、図書館 8、9面 保健医療(健康診査・相談、予防接種ほか) 10、11面 まちの話題(太鼓まつり、うちわ作り、七夕参観、サマー親子ラ ンド) 12面
	国保医療課からのお知らせ、健康レシピ・健康川柳を募集	3面	
	子ども・子育て支援新制度、子育てすくすく、「グリーンカー ン写真コンテスト」作品募集	4面	
	人権特集	5面	

どーも 市長の堀口です

日本が独立を回復したのが、昭和27年(1952年)4月。私も同年2月生まれです。独立後の日本と同様、63回目の夏を迎えます。

60年余の経験から、物事を判断する際、自己を相対化する視点が大切であると考えています。

今年の前半は、特に憲法解釈を巡って議論がなされました。日本と同様に第一次世界大戦後のアメリカでは平和思想が大きな社会勢力となっていたこと、大日本帝国憲法も日本国憲法に改正さ

れるまでは、両者とも一度も改正されていないことの意味、更には戦後の西ドイツの再軍備が遅れたのは集団的自衛権のみ認めることを条件とすることに時間を要したこと等々があまり語られていないと感じました。

暑い夏ですが、頭を冷やして、憲法の前文にある「われらは、…国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ」ことは何かを考えるのが、実りある議論へのキ

淀川三川ふれあい交流 納涼七夕まつり

8月8日(金)～10日(日)開催

淀川河川公園の背割堤地区で「納涼七夕まつり」を開催します。

期間中、堤防上の園路には、笹飾りが並べられ、願い事記載所が設けられます。また、午後6時30分からは園路をライトアップ。

9日(土)の夜には、宇治川にいのり星®(LEDライト球)を14,000個放流します。幻想的な風景をご覧に、ご家族そろってお越しください。



宇治川にいのり星®を放流したイメージ

いのり星®に願いを

8月8日(金)～10日(日)

★午前10時30分～午後8時

- ・背割堤園路に笹飾り展示
- ・願い事記載所設置

★午後6時30分～8時

- ・園路のライトアップ

8月9日(土)

★午後1時～8時

- ・周辺市町PRブース
- ・模擬店(京都向日市激辛商店街、八幡市商工会より出店)
- ・バルーン遊具、ヨーヨー釣り、スーパーボールすくい等の縁日

★午後6時45分～7時15分

- ・ご当地キャラ「京都府広報監 まゆまろ」来場

★午後7時～8時

- ・宇治川にいのり星®(LEDライト球)14,000個を放流

8月10日(日)

★午前10時30分～午後3時

- ・ふれあいフリーマーケット(約20店予定)
- ・バルーン遊具(午前11時～)

※いのり星®は太陽光で充電、LEDを光源とする直径8・5cmの球状ライトです。



日暮れとともに園路をライトアップ(昨年の七夕まつり)

◆問い合わせ まちづくり推進課

行財政改革検討懇談会を開催

市では、平成23年度から25年度を期間とした第5次行財政改革実施計画を策定し、取り組みを進めてきました。この3年間の市の取り組み結果について意見をいただくため、行財政改革検討懇談会を開催します。

懇談会は公開しますので、傍聴を希望される場合は、会場にお越しください。

- 懇談会開催日程
- 日時 8月5日(火) 午後2時
- 場所 分庁舎会議室A
- 傍聴定員 10人(先着順)

行財政検討審議会の お知らせ

第6次行財政改革の計画策定に向け、5月から審議会を開催しています。審議会は公開しますので、傍聴していただけます。

- 第3回審議会開催日程
- 日時 8月1日(金) 午後2時
- 場所 分庁舎会議室A
- 第4回審議会開催日程
- 日時 8月22日(金) 午後2時
- 場所 分庁舎会議室A
- 傍聴定員 各10人(先着順)

▽傍聴受付 懇談会・審議会とも、当日の午後1時40分～50分に会場入口にて傍聴の受け付けをします。

◆問い合わせ 政策推進課

8カ所目の福祉避難所に

社会福祉法人「若竹福祉会」と

協定締結

市は7月4日(金)、八幡市サービスセンター「若竹福祉会」と、災害時に介護が必要な高齢者などを受け入れる福祉避難所の設置と運営に関する協定を締結しました。



協定締結後に、徳永理事長(右)と握手を交わす市長

福祉避難所は、災害発生時に特別な配慮等を必要とする人たちに、バリアフリー等の環境が整った市内の施設の一部を開放し、一時的に受け入れるための施設です。

市では、すでに福祉避難所として、市内の支援学校、

特別養護老人ホーム3施設、介護老人保健施設2施設、民間宿泊施設と協定を締結。

今回の協定締結により、災害時に開設する福祉避難所は計8カ所となりました。

◆問い合わせ 福祉総務課

臨時福祉給付金

申請を受け付けています

7月に、支給対象となる可能性のある人の世帯主に、申請書を送付しました。必要事項を記入し、同封の返信用封筒を使って郵送で申請してください。申請期限は、12月26日(金)ですが、早めに手続きしてください。申請書が届いていない

人で、対象になると思われる場合や支給要件については、お問い合わせください。

◆問い合わせ 福祉総務課 受付窓口 市役所1階会議室

専用ダイヤル983・1123(土・日・祝日を除く午前9時～午後5時)

悪質な消火器点検・販売業者に注意!

府内で、一般家庭や事業所を業者が訪問し、強引に消火器の点検や販売契約を結ぶトラブルが発生しています。



悪質な点検・訪問販売の手口

- ☆「設置されている消火器は、古くて爆発する可能性がある」などと言って、不安をあおり、消火器の点検や新しい消火器販売の高額な契約をさせる。
- ☆「設置されている消火器は、古くて爆発する可能性がある」などと言って、不安をあおり、消火器の点検や新しい消火器販売の高額な契約をさせる。

トラブル防止のポイント

- ①身分証明書等の提示を求める。
 - ②書類に安易にサインや押印はしない(契約書であることを隠してサインを要求する場合あり)。
 - ③不審に思った場合は、消防本部に連絡して相談する。
- ※消防本部では、消火器の訪問販売や点検等の委託を

火災・救急統計

消防本部 ☎981-4119

平成26年1月～6月累計()内6月分		去年同期累計
火災出動	8件 (2件)	9件
火災以外の出動	104件 (11件)	105件
救急出動	1770件 (297件)	1721件
搬送人員	1658人 (277人)	1633人

◆問い合わせ 消防本部予防課

するものではありません。不審な電話や訪問があった場合は、すぐにお問い合わせください。

国保医療課からのお知らせ

高齢受給者証を送付

国民健康保険(国保)に加入している昭和14年8月2日以降に生まれた70歳以上75歳未満の人に高齢受給者証を送付しました。8月1日以降、医療機関で診療を受けるときは、保険証とともに高齢受給者証を窓口へ提示してください。

※高齢受給者証の有効期限は平成27年7月末日までです。ただし平成27年7月末日までに75歳になる人の有効期限は75歳の誕生日の前日まで。誕生日以降は後期高齢者医療制度の被保険者となります。

※高齢受給者証をお持ちの場合、非課税世帯のみが該当します。限度額適用認定証を医療機関の窓口へ提示すると、ひと月あたりの支払いは、その世帯の負担区分の限度額(表のとおり)までになります。

限度額適用認定証の交付

※高齢受給者証をお持ちの場合、入院や外来で医療費が高額になる人は、国保医療課で申請して、限度額適用認定証の交付を受けてください。

入院や外来で医療費が高額になる人は、国保医療課で申請して、限度額適用認定証の交付を受けてください。

ひと月あたりの支払い限度額

高齢受給者の自己負担割合

現役並み所得者(※1)	現役並み所得以外の人	
	昭和19年4月1日以前生まれ	昭和19年4月2日以降生まれ
3割	1割	2割(※2)

- ※1 現役並み所得者…同一世帯に住民税の課税所得が145万円以上の70歳以上の国保被保険者がいる人。ただし、70歳以上の国保被保険者の収入の合計額が、2人以上の場合は520万円未満、1人の場合は383万円未満のときは、申請すると1割または2割になります。
- ※2 老人医療制度に該当する人は、申請により1割負担になります。

【70歳未満の人】

区分		個人単位
住民税課税世帯	上位所得者(※1)	150,000円+(医療費-500,000円)×1%
	一般	80,100円+(医療費-267,000円)×1%
住民税非課税世帯(※2)		35,400円

- ※1 同一世帯のすべての国保被保険者の基礎控除後の所得の合計額が600万円を超える世帯に属する人。
- ※2 同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が住民税非課税の世帯に属する人。

【70歳以上75歳未満の人】

区分		外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
住民税課税世帯	現役並み所得者(※1)	44,400円	80,100円+(医療費-267,000円)×1%
	一般(※2)	12,000円	44,400円
住民税非課税世帯	低所得者Ⅱ(※3)	8,000円	24,600円
	低所得者Ⅰ(※4)		15,000円

- ※1 同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の70歳以上75歳未満の国保被保険者がいる人。ただし、70歳以上75歳未満の国保被保険者の収入の合計額が、複数で520万円未満、単身で383万円未満の場合は申請により「一般」となります。
- ※2 現役並み所得者、低所得者Ⅱ・Ⅰ以外の人。
- ※3 同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が住民税非課税である世帯に属する人(低所得者Ⅰ以外の人)。
- ※4 同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除(年金の所得は控除額を80万円として計算)を差し引いたときに0円となる人。

健康づくり事業一覧表を作成しました

平成26年度に市で実施する健康づくりに関する教室、講座、イベントなどの事業をまとめた一覧表を作成しました。

公民館等市内18カ所の施設の健康コーナーに配置しています。市ホームページでもご覧いただけます。皆さんの健康づくりにお役立てください。

◆問い合わせ 高齢介護課



「ダイエット料理」「減塩料理」「我が家に代々伝わる元気が出る料理」

☆健康レシピ

健康づくりと生活習慣を見直すきっかけとして「健康フェスタ2014」を開催します。当日、皆さんからお寄せいただいた健康レシピと健康川柳を会場で紹介する予定にしています。皆さんのアイデアあふれる作品を募集します。

健康フェスタ2014

日時 10月26日(日) 午前10時～午後3時
場所 市民スポーツ公園・市民体育館

健康フェスタ開催に向けて

健康レシピ・健康川柳を募集

など、健康を考えたオリジナルレシピ

☆健康川柳

日常生活で感じた健康に関する喜怒哀楽を表した川柳

応募資格 市内在住者
応募方法 応募用紙(市ホームページ)からダウンロードまたは市内施設の健康コーナーで配布)に必要事項を記入し、(〒614-8501市役所) 高齢介護課に郵送または持参してください。

応募条件 応募は、1人各1点限り。著作権のあるものや他で応募された作品はご遠慮ください。なお、応募作品は返却しません。※入賞作品は保健事業等で使用する場合があります。締め切り 9月30日(火) 必着 表彰等 入賞者には、健康フェスタ当日に、記念品を贈呈します。なお、入賞作品以外の作品も会場に展示します。

◆問い合わせ 高齢介護課

市・府民税(第2期分)

納期限は9月1日です



市税は、市民の暮らしやまちづくりなど、生活に欠かせない事業やサービスを提供するための貴重な財源です。納期内に取扱金融機関またはコンビニ等で納付してください。納期限が過ぎた場合は、督促状が送付され、徴収権限が「京都地方税機構」に移ります。

口座振替のご利用を

申し込み 口座振替の申し込みは、市税取扱金融機関(市外の金融機関には申し込みがない場合があります)、または納税課で行うことができます。

◆問い合わせ 納税課

高齢者の皆さん!

涼やかスポットをご利用ください

過度な節電による熱中症を防ぐため、冷房の効いた高齢者施設を涼やかスポットとして、高齢者の皆さん等に開放します。暑さをしのぐ場所としてご利用ください。

- 実施施設
- ・デイサービスセンターやまばと
 - ・特別養護老人ホーム京都八勝館
 - ・特別養護老人ホーム有智の郷
 - ・ケアハウスポポロ21
 - ・介護老人保健施設石清水
 - ・介護老人保健施設梨の里
 - ・福祉会館(社会福祉協議会)

◆問い合わせ 高齢介護課

打ち水大作戦

8月5日(火)に実施

手軽にできるヒートアイランド対策として、8月5日(火)の午後5時20分から、市役所敷地内や市内公

共施設で「打ち水大作戦」を行います。市民の皆さんも、是非ご参加ください。※雨天の場合は、8月6日(水)に延期。◆問い合わせ 環境保全課



●子育て支援センター「あいあいポケット」(男山指月3-11 指月児童センター内/☎983-8747)

●第二子育て支援センター「そよかぜ」(八幡三反長10 南ヶ丘第二保育園内/☎981-5009)

【子育て相談】

子育てについての悩みや困ったことなど、気軽にご相談ください。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午、午後1時～4時

◎臨床心理士による子育て相談 ▶相談日=月曜・金曜日(祝日除く)(予約制)

▶時間=午前9時～正午 ▶場所=子育て支援センター

【常時開設】

市内在住の妊婦さん、および就学前のお子さんとその家庭を対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、育児の情報交換の場を無料で提供しています。

▶開設日=月曜～金曜日(両支援センター)および第2土曜日(子育て支援センター「あいあいポケット」のみ)

▶利用時間=午前9時～正午、午後1時～4時

▶休館日=祝日および年末年始(12月29日～1月3日)

※山城中部に特別警報、暴風警報が発令されている場合は休館となります。

【子育て講座】親子で泥んこ遊びを楽しもう。▶9日(土)午前10時～11時30分

場所 八幡第三幼稚園

対象 1歳～3歳

※申込不要。着替え、タオルの用意をしてください。

●保育園の開放日

※育児相談もしています。

※時間は午前10時～11時30分(★は午前10時30分～正午)。

※申込不要。直接、園にお越しください。できるだけ歩いてお越しください。

南ヶ丘保育園(☎981-3125)…▶6日(水)水遊びをしよう▶21日(木)、28日(木)園庭開放

南ヶ丘第二保育園(☎982-3330)…▶1日(金)水遊びをしよう

みその保育園(☎981-8101)…▶★7日(木)水遊びをしよう▶26日(火)園庭開放

みやこ保育園(☎981-2511)…▶4日(月)園庭開放▶18日(月)色水遊びをしよう

わかたけ保育園(☎983-1313)…▶5日(火)園庭開放▶★19日(火)水遊びをしよう

八幡保育園(☎981-7491)…▶21日(木)絵の具遊び

●こども園の開放日

有都こども園(☎981-0873)…▶5日(火)園開放(水遊びをしよう)

※時間は午前10時30分～正午※申込不要。直接、園にお越しください。

▶毎週月曜・火曜日の午前・午後12時～1時、毎週金曜日の午前・午後12時～1時(各5組予約制)※11日(月)、12日(火)、15日(金)は除く

▶月曜～金曜日の午前・午後に育児相談(各1組予約制)※時間はいずれも午前は10時～正午、午後は1時～4時。

【赤ちゃんの広場】

▶8日(金)ホールで遊びます※時間は午前10時30分～11時45分

子ども・子育て支援新制度について

平成27年の春に本格スタートを予定している「子ども・子育て支援新制度」について、今月から連載でお知らせします。



平成26年度の後半には、新制度の開始に向け、施設・事業の利用申し込みなどの手続きが始まる予定です。

多様な教育・保育の場を、小学校就学前の施設として、これまで幼稚園と保育園の2つが多く利用されてきました。

市では、幼稚園と保育園に加えて、両方の良さをあわせ持ち、地域の子育て支援も行う「認定こども園」

新制度は、共働き家庭だけでなく、すべての子育て家庭を支援する仕組みです。

子育て支援の充実を、新制度は、共働き家庭だけでなく、すべての子育て家庭を支援する仕組みです。

子育て支援の充実を、新制度は、共働き家庭だけでなく、すべての子育て家庭を支援する仕組みです。

も利用できる「一時預かり」、身近なところで相談などが受けられる「地域子育て支援拠点(子育て支援センター)」や、病児や病後の子どもを預かる「病児保育」など、地域の様々な子育て支援を充実していきます。

利用者への支援を、子育て家庭のニーズに合わせて、こども園、幼稚園、保育園などの施設や、地域の子育て支援などから必要な支援を選択して利用できるように、子育て支援センターの専任職員が、情報の提供や相談・援助などをしていきます。

新制度の利用申し込みや手続きに当たっては、こうした利用者支援課

のサービスも活用いただけます。

現在、市では地域の教育・保育、子育て支援のニーズの把握や、これに対応した今後の「事業計画」の策定に取り組んでいます。

9月には、子育て中の市民の皆さんの現状や意見を広く聞くため、ワークショップを開催します(日程等は、広報やわた9月号に掲載)。

子ども・子育て支援新制度に関する情報は、国のホームページ「内閣府 子ども・子育て支援新制度」(http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/)をご参照ください。

お問い合わせ 子育て支援課

保育園にミストシャワー設置

夏の暑さ対策として、市立の全保育園に水を霧状にして噴射する冷却装置「ミストシャワー」を設置しました。

お問い合わせ 保育・幼稚園課



ひんやりとした霧の涼感を楽しむ園児たち(わかたけ保育園)

来年1月から

プラスチック製容器包装の分別収集開始



このマークが目印。カップ麺やプリンなどの容器、お菓子の袋など、プラスチックがつかっているものは、平成27年1月から分別収集します。

一般廃棄物収集運搬業者の新規許可の申請受付について

市は、一般廃棄物収集運搬許可業者(2者(社)の補充を実施します。説明会を8月11日(月)午後2時から、市役所分庁舎2階会議室Aで行います。※説明会で申請書類を配布します。また、説明会に出席していない(社)の申請は受け付けませんので、ご注意ください。

お問い合わせ 環境業務課

グリーンカーテン写真コンテスト

作品募集

ゴーヤやアサガオなどのつる性植物が作るグリーンカーテンを写真に収めて、応募してください。



応募作品は、11月1日(土)に開催する「スマート・エコ祭」会場で展示発表し、優秀作品には賞状と記念品を贈呈します。

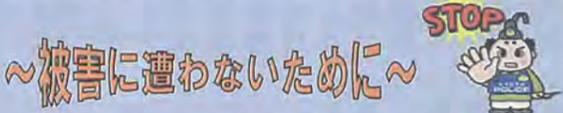
対象 市内の一般家庭、事業所および学校等で、平成26年に生育した植物によるグリーンカーテン

募集期間 8月11日(月)～9月19日(金) 当日消印有効

募集内容 グリーンカーテンの写真1判サイズからA4判サイズ

応募方法 応募用紙(環境保全課等で配布、市ホームページからダウンロード可)に住所、氏名、連絡先、コメントを記入のうえ写真を同封し、(〒614-8501 市役所)環境保全課へ持参、郵送またはメール(kankyo@mb.city.yawata.a.kyoto.jp)にて応募ください。応募者全員に参加賞を呈します。

お問い合わせ 環境保全課



あっ!これは特殊詐欺の手口だ

- ① 午前中のお金の用立て電話は即警戒!
② 心当たりのない会社からの電話やパンフレットが来たら即通報
③ ゆうパックやレターパック、宅配便での送金依頼は即110番!

八幡警察署 ☎981-0110

8月是人権強調月間

8月是人権強調月間です。人権について考えるきっかけとして、京都ノートルダム女子大学心理学部教授、神月紀輔さんから「インターネットをめぐる人権問題」について寄稿していただきました。この機会に、皆さんも人権について考えてみましょう。

◆問い合わせ 人権啓発課(八幡人権・交流センター ☎981-3127)

インターネットをめぐる人権問題

子どもを守る大人の役割 神月紀輔

1. 背景

インターネットを介したFacebookのようなSNS (Social Networking Service) の普及により「ネット社会」はさらに加速し、現代になくはならないものになりつつあります。

通常の社会でも、様々な人権問題が発生し、当然、人との関わりのある「ネット社会」においても、様々な問題が起きてきています。

例えば、ネット上の掲示板やSNSでの誹謗中傷から、自らの命を落とすケースもあり、幸福に生きることでできる社会にはまだまだ成熟していないといえます。この問題がどこから来るのか、また子どもを守るための大人の役割について考えていきます。

2. ケータイとスマホ

平成25年度の内閣府による「青少年のインターネット利用環境実態調査」によると、小中高等学校の児童生徒のケータイ(携帯電話)もしくはスマホ(スマートフォン)の所有率は年々増加しており、特に小学生の増加率の上昇がめだちます。また、ケータイではなくスマホの所有率が伸びています。

これまでのケータイは、ネット上の情報を閲覧するには特別な必要がなかった。しかし、スマホは、パソコンに近いもので、簡単にネット上

の情報にアクセスできます。

ケータイは無理やりインターネット接続をしてしまったが、スマホは小型のパソコンに通信機能がついていると考えた方がよいでしょう。さらに、スマホは電話として待ち受けをする際に常時、回線と接続していますので、必要な時だけ接続するパソコンに比べてセキュリティの面で危険です。

3. ケータイやスマホを持たせる保護者の現状と子どもたち

メラビアンという心理学者の研究によると、人と話をした際に話の内容は7%程度しか頭に残らず、その時の相手の表情などの目で見える情報が頭に残るのは55%程度であるとしています。このことは、人間はコミュニケーションする際に人と面と向かってコミュニケーションをするものであり、ネット上のメールやLINEのメッセージのやり取りなどは、補助的なものです。さらにそれは、様々な経験をしてきた大人が使用するべきでないか、思春期にはすくなくともなるなどの行動に出たり、うまくコミュニケーションが取れずトラブルは当然のように起こってきます。

大人はそのようなことを子どもに伝えていくべきです。か。シマンテックが2008年に大規模な世界的調査をしたデータからは、日本の保護者は他国に比べてケータイやスマホを子どもに渡すものの、その責任は子どもに任せ、さらには安全について子どもと話し合いという状況が浮き彫りになりました。

4. 現在起きている問題

ネット社会が発展し、メールのやり取りだけでなく、買い物などができることは、便利な社会になったともいえます。しかし、情報を慎重に判断する力が落ちてきたり、ずっとスマホなどの端末を触っていないと落ち着かないといった「ネット依存」も増加しています。また、ネットのやり取りの中で「ネットいじめ」や「誹謗中傷」、ネットが性犯罪への入り口になったり、ネットにつながるゲーム機やスマホのカメラの撮影からの個人情報流出、面白半分で人に迷惑をかける行為などが多くなってきました。

ネット社会が発展し、メールのやり取りだけでなく、買い物などができることは、便利な社会になったともいえます。しかし、情報を慎重に判断する力が落ちてきたり、ずっとスマホなどの端末を触っていないと落ち着かないといった「ネット依存」も増加しています。また、ネットのやり取りの中で「ネットいじめ」や「誹謗中傷」、ネットが性犯罪への入り口になったり、ネットにつながるゲーム機やスマホのカメラの撮影からの個人情報流出、面白半分で人に迷惑をかける行為などが多くなってきました。

こうづき・のりすけ
1965年神戸市生まれ。大阪教育大学卒業後、神戸市立中学校教諭として勤務。2003年滋賀大学大学院教育学研究科修了。現在、京都ノートルダム女子大学心理学部教授。各地の学校等において、インターネットと人権に関わる講演を行っている。



このような機器はある意味「包丁」と同じであるとは考えます。「包丁」はその扱い方を誤れば、人や自分を傷つけてしまいます。しかし、安全に使用することで豊かな食事や文化への貢献が可能です。そのため、大人が最初、手を取り、次に近くで見守り、徐々に子どもだけで使うようにしていくものです。機器も同じように、まずは大人が見守り、使い方を丁寧に教えていく必要があるのではないのでしょうか。

子どもがスマホなどの機器を使う場合、少なくともルールは決めておく必要があります。できれば、家の人が見ているところで使うようにしましょう。やましい使い方をしなければ、人に見られても平気なはずですが、もし、すでに自由に使わせてしまっている場合は、「食事の時だけは使わない」などの「使わない時間」を決める「ルール」から始めてみませんか。

5. 問題と向き合うために

そもそも、ネット社会は成熟した大人による自己責任を介したやり取りを基本としていました。しかし、スマホに代表される機器所有の低年齢化は、責任の能力などの徹底が追いつかない状況になってきています。

スマホなどは、「情報を活用する力」、「情報を科学的に理解する力」、「情報モラルを理解し実践できる力」が備わって初めてその力を発揮するものです。すべてが完璧に理解できるのは難しいですが、小学生に通常のスマホをそのまま扱わせるのはあまりにも心配です。

6. 最後に

現在、子どもたちを苦しめている「ネット社会」における人権の問題は、そのほとんどが大人社会からの模倣であり、大人がまずしっかりとした見本を見せることで、その使い方には変化が現れると考えています。

情報は、常に送信者と受信者がいるもので、人と人とのつながりからなっています。この情報はなぜ送られたのか、どうすれば相手にわかりやすく情報を伝えられるかなど、常に相手の立場を「思いやる」気持ちが必要なのです。

第18回八幡市小・中学生人権啓発ポスターコンクール

人権強調月間に合わせた取り組みとして、「人権」をテーマにしたポスターを募集します。応募作品は審査を行い、入賞作品は、人権啓発活動に使用します。

作品募集

対象者 市内在学の小・中学生
応募先 在学中の学校
締め切り 9月1日(月)
※作品は、画用紙4切サイズで色の指定なし。標語的な言葉を入れること。



昨年の市長賞の長嶋里奈さんの作品

平和大使がヒロシマへ

平和大使の中学生らが8月5日(火)、広島平和記念式典(8月6日)に参加するため被爆地「ヒロシマ」に出発します。

平和大使は、市内4中学校から各2人の生徒と市民ら合計11人です。原爆死没者追悼平和祈念館や平和記念資料館等を見学したり、被爆者である語り部さんの話を聞く会に参加したりして、戦争の悲惨さや平和の尊さを学びます。また市民から寄せられた平和の折り鶴を「原爆の子の像」にささげます。

平和大使の広島派遣事業は、八幡市非核平和都市推進協議会が実施します。



原爆の子の像の前で平和を誓う平和大使(昨年8月6日、広島)

(ピース八幡)が市の補助を受けて毎年実施。今年、参加する中学生は次のとおりです。(敬称略・順不同)
▽田中紫織(男山中2年)、成光智哉(同3年)、中尾深悟(同3年)、中谷映耶(同3年)、上田壮一(三中3年)、藤原咲葵(同3年)、新田光輝(東中2年)、岩崎あずみ(同2年)

◆問い合わせ 人権啓発課 ☎981-3127

平和を願い黙とうを

昭和20年8月6日午前8時15分、広島に原子爆弾が投下され、同9日午前11時2分、長崎に原子爆弾が投下されました。終戦から今年で69年。多くの犠牲者のご冥福と世界恒久平和を祈念するため、次の日時に1分間の黙とうをお願いします。

- ▽広島被爆の時 8月6日(水) 午前8時15分
- ▽長崎被爆の時 8月9日(土) 午前11時2分
- ▽終戦の日 8月15日(金) 正午

▶市民陶芸教室

日時 ①9月20日(土)=作陶、②10月4日(土)=削り、③10月18日(土)=釉掛け、④11月15日(土)=引渡、の全4回、午前9時30分~11時30分(③のみ午前10時30分~午後3時30分)

場所 市文化センター3階講習室3(③のみ美桜窯(男山美桜)の工房)

定員 20人(先着順) 参加費 1,200円(当日徴収) 持ち物 前掛け、手拭い

申込み 9月8日(月)必着で、ハガキに住所、氏名、年齢、電話(携帯)番号を必ず記入し、市民交流センター(〒614-8022八幡東浦5)へ 問合せ 市文化協会陶芸部会=沼倉(☎・FAX981-1460)

イベント

▶夏休みふるさと学習相談室

歴史学習や昔のくらしを題材とした自由研究などをサポートします。 ※申込不要。無料。

日時 8月18日(月)~29日(金)の平日、午前9時30分~午後4時30分

場所 ふるさと学習館 対象 市内の小・中学生、教員 利用方法 ふるさと学習館に来館、またはFAX、Eメール。 問合せ ふるさと学習館(☎972-2580、FAX972-2588、Eメール bunkazaihogo@mb.city.yawata.kyoto.jp)

▶健康事業講演会

「気付きからはじめよう!」 ~健康な身体を築くために~

日時 10月5日(日)午後1時30分~3時30分 ※入場無料。

場所 生涯学習センター 定員 250人(先着順)

講師 植田 辰哉さん(元パレールボール全日本男子代表監督) 申込み 9月10日(水)まで(当日消印有効)に、ハガキに代表者の郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、〒614-8501社会教育課へ。 ※ハガキ1枚で2人まで申込可。 問合せ 社会教育課

▶楽しい竹細工教室

「竹とんぼ・竹こまを作ってみよう!」

日時 8月26日(火)午前9時~正午

場所 市民交流センター 対象 市内在住の幼児・小学生 定員 30人

参加費 100円(保険代) 申込み・問合せ 8月21日(木)までに、市文化協会(☎・FAX983-9202、火・木・金の午前9時~)へ電話かFAX。

たいこ橋さざなみフェスト

3,000本のキャンドルを使った演出や予約の取れない人気店が集合する出張レストラン、市民ステージなど楽しいプログラムがいっぱいです。過ぎ行く夏の思い出づくりに家族そろってご来場ください。

日時 8月24日(日)午後3時~8時 ※小雨決行。 場所 さざなみ公園周辺 ※公共交通機関でお越しください。



問合せ たいこ橋さざなみフェスト実行委員会事務局(☎090-3998-6879)

▶やわた フィッシングスクール

日時 9月14日(日)午前11時~午後4時 ※小雨決行。

場所 さくら小学校体育館、志水農家組合釣り池センター

対象 市内在住・在勤・在学の親子(保護者同伴)

定員 先着15組(約40人) 参加費 1人100円(別途施設使用料500円要)

※昼食は各自で用意。釣具の貸出可。 申込み 8月29日(金)必着で、往復ハガキに住所、氏名、年齢、性別、電話番号、釣具の貸出希望がある場合は必要数を記入し、〒614-8501社会教育課へ

問合せ 社会教育課

▶平和のつどい

~平和大使報告会と 平和の祈りコンサート~

広島平和記念式典に参加した中学生8人の体験談を聞く「平和大使報告会」と、ソプラノ歌手の大島久美子さんとピアニストの大下由紀江さんによる平和への祈りと想いを心に刻む「平和の祈りコンサート」を開催します。

日時 8月30日(土)午後1時30分~4時30分(午後1時開場)

場所 八幡人権・交流センター2階大ホール

定員 200人(入場無料。先着順) 申込み・問合せ 電話または八幡人権・交流センター窓口(☎981-3127)へ

▶子どもお楽しみ劇場

「台所コンチェルト」

普段使っている台所用品が素敵なお楽りに大変身!小さなお子さんにも楽しんでいただける、参加型の音楽会です。 ※厚生労働省社会保障審議会特別推薦作品。

日時 10月26日(日)午後1時30分~2時30分(予定)

場所 生涯学習センター 定員 250人

入場料 大人700円、中学生以下500円(前売り=大人500円、中学生以下300円)

※チケットは8月2日(土)から生涯学習センターと市文化センターで販売。 問合せ 生涯学習センター(☎983-6002)

スポーツ

▶第30回 市民総体体育協会会長杯争奪 テニス大会

日時 ①男子ダブルス=9月7日(日)、②ミックス、ベテランダブルス=9月14日(日)、③女子ダブルス、100歳ダブルス=9月15日(月・祝) ※時間はいずれも午前9時から(受け付けは8時45分まで)、雨天などの予備日は①9月28日(日)、②10月12日(日)、③10月13日(月・祝)

場所 市民スポーツ公園 対象 市テニス協会会員、市内在住・在勤者

試合方法 1セットマッチ。予選リーグ(ノアドバンテージ、6ゲーム先取)後、クラス別の決勝トーナメント(ノアドバンテージ、6-6タイブレーク)方式。

参加費 会員同士=3,000円、会員・非会員=3,300円、非会員同士=3,600円

申込み 8月23日(土)午後6時~7時に抽選会場(生涯学習センター)へ申込書と参加費を添えて申し込みください。抽選会は午後7時から行います。

問合せ 市テニス協会=井上(☎・FAX981-7734)

市民ギャラリー 俳句 花小路 穂古婦りや 半夏生 梅雨深し 薄墨色の 人の群れ 吉川 せい子(八幡長田) 軽やかに 飛翔の手ほどき づばめの子 濱口 峻(西山足立) 内光や 夏書の文字を 突きとせり 河田 兼市(八幡北浦) 河田 眞由美(八幡北浦)

あなたも一言

暑い夏がやってきました。今回は「夏を感じる瞬間」についてインタビューしてみました。

八幡土井

永井 星杏さん



普段から空を眺めるのが好きで、コントラストが強まり、空の青さと雲の白さがくっきりしだすと夏だな、と感じます。今年の夏は、目いっぱい遊んで楽しみたいも、今後のことも考え、苦手科目を克服できるように勉強も頑張ります。

八幡土井

奥村 圭祐さん



夏と言えばサイダーです。暑い体育館でバスケをし、どんなにカラカラになってもサイダーを飲むと生き返った感じがします。昨年の夏はパテでしたが、今年は下級生もいるので、先輩と一緒に過ごせる最後の夏を充実した夏にしたいです。

西山丸尾

山下 登康さん



毎年、孫や孫の友達を連れて、さつきプールや王仁公園プールへ行くようになりますと夏が来たことを実感します。プール以外に、昨夏は、家族で蒜山高原や境港に行ったのですが、今年もまたどこかへ出かけたりして、夏を楽しみたいです。

今月のテーマ

夏を感じる瞬間

情報ひろば

市役所への問い合わせは
☎983-1111(代)へ
市の主催・共催・後援のみ掲載

市政情報

▶八幡市家庭介護者交流事業

旅行を通じて、介護者同士の交流や心身のリフレッシュを図ります。
日時 ①9月25日(木)、②11月7日(金) 午前9時～午後5時
場所 ①三重県御在所岳周辺(御在所岳散策・片岡温泉・イタリアンランチ)、②滋賀県甲賀市・宇治市(ゴマ豆腐作り体験・抹茶体験・宇治市街散策)
対象 要介護1以上の要介護者を介護する人
定員 ①、②ともに約37人(参加は1人1カ所のみ)
参加費 1,000円
申込み・問合せ ①は8月29日(金)まで、②は10月10日(金)までに高齢介護課へ

▶介護支援サポーター事業

サポーター登録者が、介護保険施設で行ったボランティア活動(話し相手、レクリエーションのお手伝いなど)の実績に応じてポイントを獲得し、貯まったポイントを換金できる制度です。(1年度で5,000円(50ポイント)を限度)
※サポーター登録には、講習会(3回1セット)の受講が必要です。

サポーター養成講習会

日時 ①8月19日(火)・21日(木)・26日(火)、②9月9日(火)・16日(火)・18日(木)、③10月7日(火)・9日(木)・14日(火)
各日午前9時15分～11時30分
場所 八寿園
対象 市内在住で65歳以上の人
定員 各月先着20人
申込み・問合せ 社会福祉協議会介護支援サポーター事業所(八寿園内 ☎981-0098)に電話か直接窓口へ

▶山柴公民館の

工事のお知らせ

平成26年10月～平成27年3月の間、山柴公民館にて、バリアフリー、老朽改修などの工事を行う予定です。工事期間中は休館としますので、ご理解、ご協力をお願いします。
問合せ 生涯学習センター(☎983-6002)

▶さつき市民プールの

無料開放

電力需要のピークとなる日中の節電対策として、無料開放します。
日時 8月4日(月)～8日(金) 午前9時～午後5時(入場は午後4時まで)
問合せ まちづくり推進課、市民体育館(☎981-6111)

▶在日外国人に特別給付金

無年金の在日外国人のうち
①高齢者(大正15年4月1日以前生) ②重度障がい者に特別給付金を支給しています。
支給額は①月額10,000円、②月額36,000円です。
※①②ともに所得制限があります。
問合せ ①は高齢介護課、②は障がい福祉課

▶児童扶養・特別児童扶養手当

ひとり親家庭や障がいのある児童を養育している家庭に支給されます。なお、両手当とも受給者および扶養義務者の所得制限があります。

児童扶養手当

父母の離婚等で父(母)と生計をともにしないひとり親家庭や父(母)に代わってその児童を養育している人に支給する制度です。

【対象となる児童】

次のいずれかに該当する児童のうち、18歳になって最初に迎える3月31日までの児童、または、おおむね中程度以上の障がいのある20歳未満までの児童。

①父母が離婚などをした②父(母)が死亡した③父(母)が障がいの状態(基準あり)にある④父(母)から1年以上遺棄されている⑤父(母)が法令により1年以上拘禁されている⑥父(母)が裁判所からDV保護命令を受けた⑦父(母)の生死が1年以上明らかでない⑧婚姻によらないで生まれた

【手当額(月額)】

区分	支給対象児童1人	支給対象児童2人
全部支給	41,020円	46,020円
一部支給	41,010円～9,680円	46,010円～14,680円
全部停止	0円	0円

※3人目以降は1人増えるごとに3,000円加算。

特別児童扶養手当

精神または身体におおむね中程度以上の障がいのある20歳未満の児童を監護(養育)する父母などに支給する制度です。※認定は医師が審査し、決定します。

【対象となる児童】

目や耳など身体が不自由である、日常生活を制限される程度の病気にかかっている、知的発達に障がいがあるなど。

【手当額(月額・児童1人)】

1級=49,900円、2級=33,230円

現在、児童扶養手当および特別児童扶養手当を受給中の人は、次の期間中に現況届と所得状況届を子育て支援課まで提出してください。

児童扶養手当(現況届)

8月1日(金)～9月1日(月)

特別児童扶養手当

8月11日(月)～9月10日(水)

問合せ 子育て支援課

募集

▶交通安全書道展作品募集

開催日 9月20日(土)～30日(火)
場所 生涯学習センター
提出先 9月1日(月)～4日(木) 午後1時～5時に管理・交通課へ
出品方法 ①作品は普通半紙で1人1点、未発表のもの②所定の出品票(管理・交通課窓口または市ホームページから入手可)に必要事項を記入し、作品中央下部に貼付し、提出してください。なお、作品は返却しません。

課題例

幼児・小学校低学年	とまれ・右左
小学校中学年	安全・注意
小学校高学年	安全運転・交通安全
中学校	油断大敵・事故防止
一般(高校生以上)	自由課題(交通安全にちなむ)

問合せ 管理・交通課

▶市民農園の利用者募集

9月1日(月)からの市民農園の入園者を募集します。

場所	① 野尻正畑	② 大芝
面積	33㎡	16.5㎡
利用料	19,800円/年	8,400円/年
募集区画	若干	若干

※①は給水施設、農機具、個人ロッカー、トイレ、休憩棟、駐車場あり。期間は1年間。

対象 市内在住・在勤の人
申込み・問合せ 8月8日(金)までに農業振興課、またはホームページにある申込用紙に記入し、提出。(申込多数の場合は抽選)

▶「リーダーシップ」

ボランティアスタッフ募集

子どもたちと一緒に楽しく活動しながら指導するボランティアスタッフを募集します。

日時 8月24日(日)～25日(月)
場所 男山レクリエーションセンター
対象 市内在住・在勤で青少年の活動に興味のある18歳以上の人
申込み・問合せ 8月8日(金)までに社会教育課に電話か直接窓口へ

▶「キッズ教室」参加者募集

遊びながら基礎運動能力を向上させます。※参加費無料。

日程 10月から月2回(指定日)
場所 有都小学校
対象 3～5歳児(3歳児は親同伴)
定員 30人

申込み・問合せ 9月19日(金)までにハガキに住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号を記入し、市体育協会(〒614-8022八幡東浦5 ☎・FAX983-9202、月・水・金の午前9時～)へ

▶昭乗広場DEフリマ

フリーマーケット
出店者募集と開催のお知らせ

あなたの手作り品や家庭の不用品などを昭乗広場でリサイクルしませんか。

日時 9月15日(月・祝) 午前10時～午後3時(雨天の場合、9月23日(火・祝)に延期)

場所 昭乗広場
募集出店数 30店(応募多数の場合は抽選)

※出店者は当日午前9時から場所の抽選をします。

※飲食物・コピー商品・危険物・生き物・家電製品などは出品不可。また、販売業者の出店は固くお断りします。

出店料 500円(当日徴収)

区画面積 1.8m×1.8m(1団体1区画のみ)

申込み・問合せ 8月20日(水)必着で、往復ハガキに代表者の郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号(携帯番号)、出店物と延期時の出店の可否を記入し、松花堂庭園・美術館「昭乗広場DEフリマ」出店係(〒614-8077八幡女郎花43 ☎981-0010)へ

▶そば栽培体験者募集

日時 種まき=8月26日(火)、収穫=11月中旬、そば打ち=12月7日(日)※収穫日時については、詳細決定後、応募者に連絡します。

場所 岩田地区の農地

参加費 1口3,000円

申込み 8月2日(土)～12日(火)に四季彩館(☎983-0129)へ

問合せ 八幡農業ボランティアの会=松下(☎090-5163-8804)

▶市民文化祭の

展示発表作品募集

開催日 11月1日(土)～2日(日)
場所 市文化センター

出品資格 市内在住・在勤・在学者(中学生以下は除く)※団体代表者または個人は実行委員会に出席すること。

出品種目 書、絵画、写真、陶芸、手工芸、文芸(短歌・俳句など展示可能なもの)、生花、園芸、その他共同制作など展示発表に適するもの
出品点数 各種目1人1点、共同制作は1グループ1点

出品要件 ①壁面または卓上に展示できるもの②書および絵画は額または軸装でアクリル板使用のもの
申込み 社会教育課、生涯学習センター、各公民館、コミュニティセンター等にある申込書に記入し、9月20日(土)午後1時～3時、市文化センター1階ロビーまで持参

八幡音頭の踊り手募集

11月2日(日)正午から文化センター前広場で八幡音頭を踊ります。一緒に参加していただける人は、電話かFAXで市文化協会へ

問合せ 市文化協会(☎・FAX983-9202、火・木・金の午前9時～)

生活情報センターだより

架空請求ハガキが届いた!



【事例】「民事訴訟最終確認通知書」と書かれたハガキが突然届いた。差出人は公的機関のような名前になっており、「訴訟手続の確認のために送っている」「財産の差し押さえ執行を要求する」など難しい言葉が並んでいる。全く身に覚えがないが読んでいたうちにだんだん不安になってきた。ハガキに問い合わせ先の電話番号が書かれているので、電話をして内容を確認したほうがよいだろうか。(70歳代・女性)

【対処法】6月中旬、当市や近隣の市町村の消費生活相談窓口で架空請求ハガキの相談が立て続けに入ってきました。相談者はいずれも高齢者で、差出人は公的機関を思わせるような団体名になっていました。「異議がある場合はすぐ連絡するように」と書かれていたため、あわてて差出人に電話すると、「訴訟を止めたいなら〇万円振り込むように」と言われた事例

も報告されています。どこからか個人情報を入手し、ハガキを無作為に送りつけていると考えられる、このような架空請求の手口は約10年前に全国で多発し、その後、落ち着いていましたが、今後また増える可能性があります。

突然届いたハガキに「訴訟」「差し押さえ」など不安を感じさせる文章が書かれていても、身に覚えがなければ決して相手先に連絡しないようにしましょう。まずはお気軽に生活情報センターにご相談ください。

多重債務法律相談【無料】

京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。1人45分。日 時 8月5日(火)午後1時～2時30分、生活情報センター 申込み・問合せ 相談日の2日前までに要予約。詳しくは生活情報センターまで(☎983-8400)。

▶NACS-J 自然観察指導員講習会

自然保護の考え方や自然観察の手法などを学びます。日 時 10月4日(土)～5日(日) 場 所 石清水八幡宮青少年文化体育研修センター(八幡高坊30) 対 象 満18歳以上で、2日間受講でき、自然観察指導員として地域での活動を行う意欲のある人

定 員 60人(申込多数の場合抽選) 参加費 24,800円(NACS-J会員は19,800円) 申込み・問合せ 8月25日(月)～9月16日(火)に申込書を郵送、FAXまたはEメールで京都府自然環境保全課自然環境担当(〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町、☎414-4706、FAX414-4705、Eメールshizen-kankyo@pref.kyoto.lg.jp)へ

生 活

▶し尿収集日程のお知らせ

問合せ 城南衛管(☎631-5171)

8月19日(火)
科手
8月20日(水)
橋本、土井、高坊、大谷、長町、樋ノ口、川口高原
8月21日(木)
八幡木津川以北、森垣内、名残、川口(高原を除く)、双栗、戸津(国道以西)、下奈良(国道以西)、二階堂
8月22日(金)
山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、旦所、山路、森、御馬所、菅蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、馬場、三ノ甲、香田、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、高畑、神原、舞台、吉原、渡ル瀬、式部谷、中ノ山、盛戸、源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松、城ノ内、河原崎、枚方バイパス沿線
8月25日(月)
清水井、松原、広門、植松、女郎花、三反長、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、久保田、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福祿谷、月夜田、南山、美濃山
8月26日(火)
内里、戸津(国道以東)、下奈良(国道以東)
8月1日(金)、8月27日(水)
上奈良、野尻、岩田、里上津屋、浜上津屋

▶不用品情報

▼ゆずります
ベビー用品▼ベビーバス(無料) 他▼高齢者用手押し車(無料) △ゆずってください
乗物△子供用自転車(4～5才用)
楽器△ステレオセット(レコード針用)
スポーツ・レジャー用品△釣道具セット
電気△ミシン
△ノートパソコン△冷蔵庫
問合せ 生活情報センター(☎983-8400)



▶大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)
【祝日】8月はありません。
【平日】月曜日～金曜日、午前8時30分～午後4時30分
※戸別収集は要予約。

場 所 市役所別館環境業務課
問合せ 環境業務課(☎983-5340)

▶食用廃油の回収日程表

問合せ 環境業務課

8月13日(水)
上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福祿谷114・166番地
8月15日(金)
長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やき公園、足立寺史跡公園

※前日に18ℓポリ回収容器を設置し回収日に持ち帰りますので、回収日の午前8時までに回収容器に入れてください。
※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の容器に入れて出してください。

図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは
◆八幡市民図書館(☎982-7322)
◆男山市民図書館(☎982-4123)

▶8月の図書館休館日

八幡市民図書館
1日(金)、8日(金)、15日(金)、22日(金)、28日(木)、29日(金)
男山市民図書館
4日(月)、11日(月)、18日(月)、25日(月)、28日(木)

NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】
『かがくのほん』
『なんでもあろう』
鎌田 歩/作
「きたないままでとあぶないぞ。」自転車きたないと、チェーンが切れたりブレーキがきかなくなったりするかもしれません。道路も電車もビルも、あぶなくないよういつもあらってあるんです。そんな大きいもの、どうやってあろうの!? 小学初級から。
【成人図書】
虚ろな十字架 東野 圭吾
「算数が得意な子」にするために親ができること 和田 聖子
盲目的な恋と友情 辻村 深月
男女別学で子どもは伸びる! 中井 俊巳
ことり屋おけい 探鳥双紙 梶 よう子
ゼンリン住宅地図と最新ネット地図の秘密 内田 宗治
突然美女のごとく 林 真理子



▶自動車文庫の巡回日程

・大雨注意報・警報発令時は運休
・★の巡回日に市民課の証明受付業務を行います(証明書は、後日郵送)
・第三子育て支援センター建設工事のため、「説明台東」の巡回を休止し、「ファインガーデンスクエア(西玄閣)」を開催しています。

30分間停車します
8月12日(火)
内里(有都福祉交流センター) 14:00～
都々城地区センター 14:40～
★八幡長町・北(シンエイ化学内) 15:30～
橋本栗ヶ谷(メロディハイム前) 16:20～
8月13日(水)
岩田岩ノ前(石田神社御旅所) 14:10～
橋本意足(あらかし公園) 15:00～
西山足立(橋本児童センター) 15:40～
橋本西山本(橋本橋東側) 16:20～
8月19日(火)
南ヶ丘保育園 14:10～
美濃山御幸(みゆき南公園) 14:50～
ファインガーデンスクエア(西玄閣) 15:30～
男山管谷(D19棟南側) 16:20～
8月20日(水)
橋本塩釜(島岡眼科病院前) 13:40～
南ヶ丘児童センター 14:20～
八幡山田(しのめ公園) 15:00～
美濃山幸水(幸水集会所) 15:40～
ファインガーデンスクエア(西玄閣) 16:20～
8月5日(火)・26日(火)
岩田松原(魚清前) 13:10～
ケアハウスボボロ21 14:00～
★八幡長町・南(児童遊園) 14:50～
★八幡樋ノ口(今井氏宅前) 15:30～
8月6日(水)・27日(水)
有都交流センター 14:10～
川口(まつむし児童公園) 14:50～
有都小学校 15:30～
美濃山小学校 16:20～

健康豆知識

前立腺がんについて

一生のうちで、がんにかかる確率は2人に1人、また、がんで亡くなる確率は、男性が4人に1人、女性が6人に1人とされています。

男性がかかりやすいがん
1位 胃がん、2位 肺がん、3位 大腸がん、4位 前立腺がん、5位 肝臓がん、となっており、これらを合わせると、全体の70%を占めることになります。中でも、4位の前立腺がんは近年、急激に増加しています。

前立腺
前立腺は男性の膀胱の下に位置し、尿道を取り囲むように

ある栗の実程度の大きさの臓器です。前立腺の内部は尿道の周囲にある内腺と、内腺の周りにある外腺に分かれ、前立腺がんは主に外腺が悪性化したものです。

症状
早期は自覚症状がほとんどありません。がんが進行すると、尿が出にくい・尿の勢いが弱い・排尿後も尿が残っている感じがする・夜間にトイレが近い、といった排尿症状が起こりますが、前立腺肥大症でも同様の症状があるため、区別が付きません。さらに進行すると、がんが骨盤などに転移し、骨痛があらわれることがあります。

前立腺がんは他の臓器のがんと異なり、ゆっくりと進行するため、早期治療を行えばその多くが根治可能です。発見するにはきちんとした検査が必要ですので、まずは検診を受けるようにしましょう。

問合せ 健康推進課

熱中症にご注意を!

暑い日が続く、熱中症になりやすい季節です。急に暑くなった日は室内にいる場合でも特に注意が必要です。暑さを避け、水分を十分とって熱中症を予防しましょう。

国民年金からのお知らせ

保険料は
きちんと納めましょう

国民年金の給付には、老後の生活保障である老齢基礎年金だけでなく、思わぬ事故等により障がいが残ったときの障害基礎年金、生計を維持している人が亡くなったときの遺族基礎年金があります。保険料を納付期限までに納めなければ、このような年金給付を受けられないことがあります。また、納付期限から2年間経過すると保険料を納付することができなくなるため、将来、受給する基礎年金の年金額が少なくなったり、受けられなくなったりする場合があります。保険料の納付方法は、日本年金機構から送付される「納付案内書」

で金融機関やコンビニエンスストアで納める方法と金融機関の預金口座から自動的に引き落とす口座振替(希望される場合は、金融機関の窓口にて手続きをください。持参する物:預金通帳・届出印・納付書)やクレジットカード払い(希望される場合は、年金事務所へお申し込みが必要です)があります。

付加保険料を
納付しませんか

老齢基礎年金の年金額は772,800円(満額=40年間保険料納付)ですが、老後に少しでも多い老齢基礎年金を受けたいと考えている人は、毎月保険料(15,250円)のほか、付加保険料(1カ

月400円)を上乗せして納付することができます(金額は全て平成26年度額)。付加保険料は、国民年金保険料と同じく全額が所得申告時の社会保険料控除の対象となります。付加保険料を納めることができるのは、第1号被保険者または任意加入被保険者です。保険料納付の免除・猶予を受けている人や国民年金基金の加入者は、付加保険料を納付することはできません。付加年金額は「200円×付加保険料納付月数」です。例えば、40年間付加保険料を納付した人には、772,800円に96,000円(=200円×480月)が上乗せされ、合計868,800円支給されます。問合せ・申請 市民課年金係、京都南年金事務所(☎643-2547)

短 信

▶平成26年度自衛官募集

募集種目 航空学生、一般曹候補生、自衛官候補生(男子・女子)
受付期間 8月1日(金)~9月9日(火)※自衛官候補生(男子)は年間を通じて受け付けます。試験日・応募資格など、詳しくは自衛隊宇治地域事務所(☎0774-44-7139)

▶廃油石けんづくりと
お菓子づくり

日時 8月25日(月)午前9時30分~正午
場所 男山公民館
対象 一般市民(小学3年生までは親同伴のこと)
定員 25人
参加費 1人100円
持ち物 エプロン、ふきん、三角巾、軍手、小さめのフタ付き容器
申込み・問合せ 8月20日(水)までに水と緑を守る市民の会=森本(☎981-0638)へ

▶母子家庭の
人間ドックについて

受診期間 11月~平成27年3月の平日の午前中(土・日、祝日、年末年始は除く)
場所 京都第一赤十字病院健診センター
対象 平成26年4月1日現在30歳以上65歳未満で児童扶養手当を受給している府内在住の母子家庭の母※昨年受診した人は不可。
定員 山城北保健所綴喜分室内で23人(定員超過の場合は、同保健所で選定します)
申込み・問合せ 9月5日(金)までに申込用紙と82円切手を貼った返信用封筒(宛名明記)を添えて、子育て支援課へ(申込用紙は子育て支援課にあり)

▶八幡市ろうあ協会講演会
手話で語る 八幡の歴史・見どころ

日時 9月13日(土)午後1時~3時
場所 福祉会館3階活動室3
講師 藤井 進さん(元京都府立聾(ろう)学校教諭)
※参加無料。申込不要。
問合せ 社会福祉協議会(☎983-4450、FAX983-5798)

▶京都やましろ創業塾

初めて経営を行うための基礎知識や技術の習得およびネットワーク作りを図るセミナーです。
日時 8月24日~9月28日の毎週日曜日の午前10時~午後5時。全6回。
場所 京田辺市商工会館
対象 独立開業を検討されている人や事業の継承を考えている人など
定員 20人(定員になり次第締切)
参加費 6,000円(全6回分)
申込み・問合せ 電話、FAX、郵送で山城地域ビジネスサポートセンター(〒610-0334京田辺市田辺中央4-3-3、☎0774-68-1120、FAX0774-62-6677)へ

▶剪定枝チップ化物の
無料配布(地域住民向け)

配布日時 8月7日(木)~13日(水)午前9時~午後4時(正午~午後1時を除く)
費用 試行的に無料
持ち物 袋や容器、スコップ
配布場所・問合せ クリーンピア沢(八幡沢1、☎631-0835)

困ったときは
ご相談ください

市役所代表番号(☎983-1111)から各課にお問い合わせください。

◆弁護士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着8人】
相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいつでも午後1時15分~4時です。1人20分。

相談日	場所	予約開始日
8月5日(火)	市文化センター 2階会議室1	7月29日(火)~
8月12日(火)		8月5日(火)~
8月19日(火)	生活情報センター	8月12日(火)~
9月2日(火)	市文化センター 2階会議室1	8月26日(火)~

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆司法書士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着5人】
土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分~4時です(相談時間は1人30分)。▶8月28日(木)生活情報センター※予約は21日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆行政相談

市民協働推進課

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分~4時です。
▶8月15日(金)市文化センター2階会議室1

◆人権相談

人権啓発課

人権に関わる相談やいろいろな悩みにも人権擁護委員が応じます。ひとりで悩まず、ご相談ください。時間は午後1時~4時です。▶8月11日(月)▶25日(月)八幡人権・交流センター▶8月19日(火)生涯学習センター※電話相談も受け付けます。(☎981-3127)

◆女性相談

人権啓発課

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センターです。
【女性専門相談】(要予約)
▶8月14日(木)▶28日(木)午後1時30分~4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ。
【常設相談】月曜~金曜日(祝日除く)午前10時~午後5時

◆くらしと就職相談

人権啓発課

専門のカウンセラーとパーソナルサポーターが就職や生活に関する疑問や悩みなどの相談に応じます。時間は午前10時~午後4時。▶8月20日(水)八幡人権・交流センター(☎981-3127)

◆介護相談

高齢介護課

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報を提供します。
地域包括支援センター
やまばと(☎982-8000)(月曜~土曜日、午前8時30分~午後5時30分)、梨の里(☎982-0125)(月曜~土曜日、午前8時30分~午後5時)、美杉会(☎971-3576)(月曜~土曜日、午前8時30分~午後5時)
※次の在宅介護支援センターや高齢介護課でも相談できます。京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)、有智の郷(☎972-1000)、高齢介護課(月曜~金曜日(祝日除く)午前8時30分~午後5時)

◆京都ジョブパーク個別就職相談会

商工観光課

専門相談員が求職者の就職を支援します。時間は午前10時~午後2時。京都ジョブパーク(☎682-8915)
▶8月21日(木)市役所1階ロビー(エレベーター前)

◆消費生活相談

生活情報センター

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜~金曜日(祝日除く)午前9時~正午・午後1時~5時、生活情報センター(☎983-8400)

◆家庭児童相談室

子育て支援課

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。月曜~金曜日(祝日除く)午前10時~午後5時、子育て支援課

◆母子父子家庭相談

子育て支援課

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。月曜~金曜日(祝日除く)午前10時~正午・午後1時~4時、子育て支援課

◆児童虐待の通告について

子育て支援課

月曜~金曜日 午前8時30分~午後5時(緊急時は土日祝日、夜間の対応をします)
※府宇治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)でも対応します。

◆年金相談

市民課

【電話予約制】
待ち時間を短縮するため予約制になっています。年金相談を希望される人は下記に予約してください。
▶8月22日(金)午前10時~午後4時、市文化センター3階講習室1
予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎643-2620)

◆ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎983-2000)
【常設相談】月曜~金曜日 午前9時~午後4時 社会福祉協議会(時間外の夜間・休日はセンターが委託する機関への転送電話で受け付けます)
【出張相談】火曜~木曜日 午後1時30分~3時30分、八寿園

お知らせ

親子の楽しい料理教室

ほくも私も名コック!!

日時 8月20日(水) 午前10時～正午
 場所 八幡人権・交流センター
 対象 小学生とその保護者(5年生以上は子どもだけの参加も可)
 定員 先着20人程度
 費用 1人400円
 献立 シーフードカレーピラフ、夏野菜の吉野汁、さわやかヨーグルトサラダ、プチプチフルーツポンチ
 持ち物 エプロン、三角巾、ふきん、筆記用具
 申込み・問合せ 8月8日(金)までに電話で健康推進課へ

難病相談(神経系)について

日時 8月19日(火) 午後1時～3時30分
 場所 山城北保健所(宇治市宇治若森7-6)
 対象 神経系難病およびその疑いがある人やその家族
 内容 専門医による個別相談と指導・助言
 担当医師 岡 伸幸さん(独立行政法人国立病院機構 京都府病院 神経内科)
 定員 6人(先着順)
 申込み・問合せ 8月4日(月)から山城北保健所保健室 感染症・難病担当(☎0774-21-2911)へ

思春期フォーラム2014

日時 8月9日(土) 午前10時30分～午後1時
 場所 宇治市生涯学習センター(宇治市宇治琵琶45-14)
 内容 血管年齢測定、レッドリボンのネイルアート、ハンドマッサージ体験、食育・性感染症など保健所事業紹介ブース等、体験・啓発コーナー
 問合せ 山城北保健所保健室 健康支援担当(☎0774-21-2192)

小児医療講座2014

「子どもの救急」
—その時どうする、どう防ぐ—

日時 9月6日(土) 午後2時～4時
 場所 京都府田辺総合庁舎保健所棟2階講堂(京田辺市田辺明田1)
 講師 土屋 邦彦さん(山城北保健所医務主幹)、吉田 博司さん(京田辺市消防署員)
 問合せ 山城北保健所企画調整室(☎0774-21-2199)
 ※保育(6カ月～就学前児)を希望する人は、8月29日(金)までにお申し込みください。

検診自己負担金はすべて無料です

▶肝炎ウイルス検診

実施期間 10月31日(金)まで
 申込期間 10月31日(金)まで(郵送の場合は10月23日(木)必着)
 場所 市内指定医療機関(表)および京田辺市・宇治田原町・井手町の指定医療機関※市外の指定医療機関で受診される場合は、指定の有無を医療機関でご確認ください。
 内容 問診、血液検査(B型、C型肝炎ウイルス検査)
 費用 無料
 対象 40歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受けたことのない人
 ※郵送で申し込まれた人には、受付後、受診票を送付します。

▶前立腺がん検診

実施期間 10月31日(金)まで
 場所 指定医療機関(表)
 対象 55歳以上の男性(前立腺がんで治療中の人は除く)
 内容 血中PSA値測定
 申込み 住所、氏名、生年月日が確認できるもの、および健康保険証を持参し、直接、実施医療機関で受診
 ※今年度から市への申込不要。

▶肺がん・結核検診

肺がん検診は40歳以上、結核検診は65歳以上が対象です。事前申込不要ですので、次の表の中からお近くの会場を選び、公共交通機関でお越しください。

肺がん・結核検診日程表

実施日	受付時間	実施場所
8月27日(水)	9:30~11:20	四区公会堂
	13:30~14:50	わかたけ保育園東側(男山団地D地区集会所)
	15:20~16:20	柿ヶ谷集会所
8月28日(木)	9:30~11:20	市文化センター市民ロビー
	13:30~14:30	五区集会所
	15:10~16:20	大森医院駐車場
8月29日(金)	9:30~11:20	西山集会所
	13:30~14:00	八幡人権・交流センター
	14:30~15:00	有都福祉交流センター
9月1日(月)	9:30~10:30	やわた作業所前
	10:50~11:20	志水公民館
	13:30~14:50	美濃山コミュニティセンター前
9月2日(火)	9:30~11:20	二区公会堂
	13:30~14:30	男山第二中学校校門前
	15:00~16:20	市文化センター市民ロビー
9月3日(水)	9:30~11:20	男山南集会所
	13:30~14:50	あかねヶ丘集会所
	15:20~16:20	南山小学校校門前
9月4日(木)	9:30~10:00	市民体育館駐車場
	10:50~11:20	長町南集会所
	13:30~14:30	八寿園
9月5日(金)	15:10~16:20	美濃山幸水集会所
	9:30~11:20	男山団地C20棟北側道路
	13:30~14:20	南ヶ丘老人の家
	14:50~15:20	西戸津バス停留所
	15:50~16:20	都老人の家

▶大腸がん検診(二次申込)

申込期間 8月27日(水)～9月19日(金)(土・日・祝日除く)
 対象 40歳以上
 内容 検査容器に2日分の便を取り持ち参
 検体受付 9月11日(木)～9月30日(火)(土・日・祝日除く) 午前8時30分～正午、午後1時～5時15分に健康推進課へ。
 ※検体容器は申し込まれた人に9月9日(火)郵送予定。
 ※無料クーポン券対象の人は今回の申込不要。

▶胃がん検診(二次申込)

実施期間 10月～11月初旬(予定)
 申込期間 8月15日(金)まで
 場所 母子健康センター
 対象 40歳以上
 内容 健診車によるX線間接撮影検診(バリウムでの造影検査)
 ※バリウムにアレルギーのある人は申し込みできません。胃・十二指腸手術後の人は、主治医と相談のうえ申し込みください。
 定員 先着100人
 ※申込時に「午前希望、午後希望、どちらでも可」を記入してください。
 9月中旬に検診日時を通知します。

▶子宮がん検診

実施期間 平成27年2月28日(土)まで※申込多数のため、「市内」で受診を希望される人は9月1日(月)～の受診開始案内になります。
 申込期限 平成27年1月30日(金)
 場所 京都府下の指定医療機関
 対象 20歳以上の女性
 内容 問診、内診、子宮頸部細胞診
 ※申込時に受診予定の医療機関が「市内」か「市外」かを記入してください。

▶乳がん検診(二次申込)

実施期間 11月～平成27年3月(予定)
 申込期間 8月15日(金)まで
 場所 母子健康センター
 対象 30歳以上の女性
 定員 ①視触診のみ=30人②マンモグラフィ併用=40～49歳(2方向撮影)=50人③50歳以上(1方向撮影)=100人(すべて先着順。定員になり次第締切)
 ※検診の案内は10月下旬ごろ送付。
 ※乳房形成術を受けたことがある人、妊娠中の人、ペースメーカーを装着している人は申込不可。

子宮がん・乳がん検診は、平成20年度から2年に1回になりました。平成25年度に市の検診を受けた人(クーポン券受診者含む)は受診できません。平成26年度無料クーポン券の対象者は申込不要。詳しくは7月にお送りした「無料クーポン券付き検診案内」をご覧ください。

【検診申込方法】健康推進課窓口で申し込みいただくか、ハガキに希望検診名、住所、氏名、生年月日、満年齢、電話番号を記入し、郵送してください(当日消印有効)。
 ※今年度から大腸がん検診も郵送申し込み可。なお、大腸がん検診は「肺がん・結核検診」の実施会場でも申し込み可。
 ※各検診年齢は、特に表記のない限り平成27年3月31日基準。

前立腺がん検診・肝炎ウイルス検診指定医療機関

医療機関名	住所	電話番号	予約(※)
あさか内科医院	男山泉	468-3712	要
入江医院	男山長沢	983-1718	不要
大森医院	橋本栗ヶ谷	971-0033	不要
小川医院	男山泉	963-5790	要
長村内科医院	内里内	981-1023	要
男山病院	男山泉	983-0001	要
京都八幡病院	川口別所	971-2001	不要
工藤内科クリニック	橋本東原	982-0151	要
小糸医院	男山金振	983-5110	要
下野医院	八幡平谷	981-0030	不要
立本内科・小児科医院	橋本小金川	981-8818	不要
となみクリニック	八幡樋ノ口	633-5565	要
中村診療所	八幡山柴	981-0510	要
みぎはし医院	男山竹園	981-0282	要
道澤内科医院	男山美桜	983-2315	要
みよし内科・消化器科	八幡柿ヶ谷	981-6860	要
八幡中央病院	八幡五反田	983-0119	不要
山下医院	橋本向山	982-2310	不要
渡部医院	男山八望	982-2525	要

※男山病院の予約受付時間は平日午前10時～午後4時30分。各医療機関の予約受付時間は診察時間内。

▶めざせ!骨・美人～平成26年度骨粗しょう症予防教室

骨量は20歳代でピークに達し、40歳代以降はゆるやかに減少していきます。食事や運動習慣などを見直し、現在の骨量を保つため、楽しく学習しましょう。

第1回「バランス年齢&健康度チェックで骨折危険度を知ろう」
 日時 8月21日(木) 午前9時30分～11時30分
 場所 母子健康センター2階
 講師 児玉 百代さん(作業療法士)、保健師

第2回「転ばない体づくり～骨だけでなく、体型も美人に～」
 日時 9月1日(月) 午前9時30分～11時30分
 場所 母子健康センター2階
 講師 千秋 智恵子さん(健康運動指導士)

第3回「骨美人になるための食生活」
 日時 9月9日(火) 午前9時30分～11時30分
 場所 市文化センター3階 会議

▶高齢者肺炎球菌ワクチン

の予防接種について

予防接種法が改正され、10月1日から一部の年齢を対象とした定期の予防接種となります。詳細は決まり次第、「広報やわた」「市ホームページ」でお知らせします。

休日応急診療所

☎983-3001

診療日 日曜日・祝日・年末年始
 場所 八幡園内73-3(市役所北側)
 診療科目 内科・小児科・歯科
 受付時間 午前11時30分～午後5時30分
 診療時間 正午～

小児救急医療

次の医療機関では休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。
 ●宇治徳洲会病院(☎0774-20-1111) 月～金曜日(午後6時～翌日午前8時)
 ●田辺中央病院(☎0774-63-1111) 土曜日(午後6時～翌日午前8時) 日曜日(午前8時～翌日午前8時) 祝日(午前8時～翌日午前8時)



保健医療

市役所への問い合わせは
☎983-1111 (代) へ

保健

- ◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ（個別に問い合わせがあるものを除く）。
- ◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
- ◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
- ◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。
- ◎①育児健康相談、②BCG予防接種、③乳幼児健康診査は、市全域に暴風警報が発令（①は午前7時時点、②③は午前11時時点）されている場合中止となります。

▶マタニティスクール

これからお父さん、お母さんになる人が対象。申し込みは電話で健康推進課へ（いずれも先着20組）

パート1「デンタルケア&絵本」

▶8月7日（木）午後1時30分～4時、母子健康センター2階

パート2「体重管理のコツと簡単レシピ（試食）&先輩ママとの交流会」

▶8月22日（金）午後1時30分～4時、市文化センター3階講習室6

パート3「出産の準備と育児」

▶8月30日（土）午前9時30分～正午、母子健康センター2階
※次回は10月です。

▶離乳食教室

日時 8月22日（金）午後1時30分～4時

場所 市文化センター3階講習室4、6

定員 おおむね先着15組
持ち物 エプロン、手拭き、筆記用具、おむつ、ミルク、母子健康手帳
申込み 8月18日（月）までに電話で健康推進課へ（当日欠席のときは必ず連絡してください）

▶8月の各種健康相談

▼窓口リハビリ相談（要予約）

19日（火）母子健康センター
40歳以上が対象。作業療法士が運動や福祉用具などの相談に応じます。

▼窓口健康相談（要予約）

19日（火）母子健康センター
40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。

▼高齢者健康相談

21日（木）南ヶ丘老人の家
26日（火）都老人の家・有都福祉交流センター
28日（木）八寿園
65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。

※時間は午前9時30分～11時。都老人の家・有都福祉交流センターは午後1時30分～2時30分。
※窓口リハビリ相談・窓口健康相談は、事前に健康推進課へ予約を。

8月の乳幼児健康診査・育児健康相談のご案内

事業名	会場	日程	受付時間	対象	9月の日程
4カ月児健康診査	母子健康センター	8日（金）	午後1時～2時	平成26年4月1日～4月20日生	10日（水） 29日（月）
10カ月児育児健康相談 ※①	母子健康センター	1日（金）	午前9時30分～10時30分	平成25年9月生 ※上記以外の乳幼児も希望があれば、当日母子健康手帳を持って直接会場へお越しください。計測・相談に応じます（予約不要）。	11日（木）
	美濃山コミュニティセンター	4日（月）			8日（月）
	橋本公民館	5日（火）			2日（火）
	有都福祉交流センター	6日（水）			4日（木）
	男山公民館	7日（木）			12日（金）
	八幡人權・交流センター	8日（金）			3日（水）
1歳6カ月児健康診査	母子健康センター	6日（水）	午後1時～2時	平成25年1月19日～2月2日生	19日（金）
		25日（月）			
3歳児健康診査	母子健康センター	19日（火）	午後1時～2時	平成23年2月生	16日（火）
		20日（水）			17日（水）

※各健診の対象者には通知しています。
※①男山公民館・子育て支援センターには駐車場がありません。
【持ち物】母子健康手帳、質問用紙
【健診内容】身体計測、内科診察（健診のみ）、育児相談、発達確認をします。
◎4カ月児健康診査は離乳食の話があります。
◎1歳6カ月児健康診査では手作りおやつを試食があります。（協力：市食生活改善推進員協議会）
◎1歳6カ月児健康診査、3歳児健康診査は栄養相談、歯科健診（ブラッシング指導）があります。歯ブラシをお持ちください。
◎3歳児健康診査は視力検査と尿検査があります。尿検査は、健診当日の朝の尿を容器にとってお持ちください。

けんこう大使
やわたん



定期予防接種のお知らせ

持ち物：母子健康手帳、予診票
（必ず持参。持っていない人は健康推進課まで連絡ください）

【集団接種】

種別	日時・場所	対象年齢・接種方法	次回の日程
BCG	8月5日（火）午後1時20分～2時20分 ＜母子健康センター＞	生後1歳に至るまで1回 （標準的な接種期間：生後5カ月～8カ月に達するまで）	9月12日（金）

【個別接種（通年）】 京都府南部で麻しん患者が発生しました。
1歳になったらできる限り早く麻しん風しん混合(MR)を接種しましょう。

予防接種名	対象年齢・標準的な接種方法等	今月の通知対象者（通知時期）
ヒブ	生後2カ月～5歳に至るまで 初回接種月齢により接種回数異なります。	平成26年6月生 （生後1カ月の翌月初め）
小児用肺炎球菌		
三種混合 不活化ポリオ (IPV) ※①	1期（初回）	生後3カ月～7歳6カ月に至るまでに20日～56日の間隔で3回
	1期（追加）	7歳6カ月に至るまでに1期初回接種（3回）終了後、1年～1年6カ月の間に1回
四種混合 (ジフテリア・破傷風・百日せき・不活化ポリオ)	1期（初回）	生後3カ月～7歳6カ月に至るまでに20日～56日（3～8週間）までの間隔で3回
	1期（追加）	7歳6カ月に至るまでに1期初回接種（3回）終了後、1年～1年6カ月の間に1回
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	2期	11歳以上13歳未満までに1回
麻しん風しん混合 (MR)	1期	満1歳～2歳に至るまでに1回
	2期	幼稚園、保育所等の年長児に1回 【接種期間】平成27年3月31日まで
日本脳炎	1期（初回）	3歳～7歳6カ月に至るまでに6日～28日の間隔で2回
	1期（追加）	7歳6カ月に至るまでに1期初回（2回）接種終了約1年後に1回
子宮頸がん予防ワクチン	2期	9歳～13歳未満までに1回、1期（基礎免疫）終了約5年後に接種
		小学6年生～高校1年生で3回 （標準的接種年齢：中学1年～高校1年生） ※積極的にはお勧めしていません。接種に当たっては有効性と副作用が起こるリスクを十分に理解した上で受けるようにしてください。

※個別接種は市内の指定医療機関で実施しています。指定医療機関は健康推進課まで問い合わせください。市外で接種希望の方は事前に健康推進課へ連絡ください。
※①四種混合予防接種の代替として、三種混合予防接種と不活化ポリオ予防接種を受けることができますが、三種混合ワクチンは減っていきますので、接種中は両方の接種回数を同数にしておいてください。なお、四種混合を接種する場合は三種混合と不活化ポリオを接種する必要はありません。
※②特例対象者に当てはまる人で、1期・2期の接種が受けられなかった人は、20歳未満の間（7歳6カ月～9歳含む）に接種可能。
【注意事項】
◆市内医療機関には保険証など住所が確認できるものも持参してください。接種間隔を守って受けましょう。各予防接種の該当年齢以外には任意の予防接種になります。感染症などにかかった場合は主治医に相談を。
◆予診票をお持ちでない人は母子手帳など接種履歴のわかるものを持参し、健康推進課まで申し込みください。
◆四種混合ワクチンから三種混合ワクチンと不活化ポリオワクチンに変更する場合や、その逆の場合も予診票を交換する必要があります。

